

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：熊谷市（消防部局を除く）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	84.4	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.8	%
全職員	68.7	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	98.4	%
本庁課長相当職	97.1	%
本庁課長補佐相当職	98.0	%
本庁係長相当職	97.7	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	108.0	%
31～35年	89.6	%
26～30年	89.9	%
21～25年	92.0	%
16～20年	84.9	%
11～15年	89.4	%
6～10年	91.4	%
1～5年	92.7	%

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

扶養手当や住宅手当について、男性職員に支給している割合が高い。

- ・ 扶養手当：男性 89% 女性 11%
- ・ 住居手当：男性 66% 女性 34%
- ・ 勤続年数が36年以上の女性職員について、管理職の割合が高いことから、平均給与が高くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。